



令和4年第3回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和4年9月1日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和4年第3回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進に、ご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、このような厳しい状況のなか、最前線でご尽力されている医療従事者の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株のBA.5系統を中心とする感染が拡大しており、県内においては、療養者数が過去最多を更新し続けるなど、医療機関への負荷は増大し続け、深刻な状況が続いております。

宮城県においては、8月5日から31日までを要請期間として、「BA.5対策強化宣言」を行い、県民や事業者の皆様に対し、基本的感染対策の徹底を行いながら、社会経済活動の維持と医療のひっ迫の回避の両立を図るための理解と協力をお願いしてまいりました。

しかしながら、夏休みやお盆期間中の人流の影響もあり、感染者数は依然高止まりの状態にあることから、県は宣言期間を9月30日まで延長するとともに、新たに発生届の対象を高齢者など重症化リスクがある方に限定し、ひっ迫する医療機関の負担軽減を図ることとしております。

今後も、市民の皆様には、普段から体調管理に努めるとともに、発熱・せき・のどの痛みなど、少しでも体調が悪化した場合には、同居家族等を含め、外出・移動を控えていただきますようお願い申し上げます。

また、マスクの着用については、熱中症に十分注意し、場面に応じた着用をお願いするとともに、引き続き、感染防止策の徹底にご協力いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種については、国からオミクロン株対応ワクチンの接種体制整備を求められております。初回接種を完了したすべての住民

を対象として実施することを想定し、現在、体制確保の準備を進めているところ
です。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上するとともに、準備が整
い次第、本定例会会期中に補正予算を追加提案させていただきますので、ご審議
の程、よろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症関係の主な経済対策の状況について申し上げ
ます。

本市独自の経済対策として、4月から宮城県認証店舗支援事業及び中小企業等
事業復活支援事業を、6月からテイクアウト等利用促進事業をそれぞれ実施して
おります。

まず、宮城県認証店舗支援事業については、8月末時点で2店舗から申請があ
り、市内で補助申請のあった認証店舗は、昨年度の認定分と合わせて30店舗と
なっております。

また、売上が減少している事業者への支援となる、中小企業等事業復活支援事
業については、申請期限の7月29日までに、350件の申請を受け付け、随時、
補助金を交付してまいりましたが、国の申請受付期間の延長に伴い、本市の申請
期間を8月末まで延長いたしました。なお、見込みを上回る申請がありました
ので、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よ
ろしくお願いいたします。

テイクアウト等利用促進事業については、7月末で利用期間が終了し、飲食店
48店舗において、総額8,381,000円のクーポン券の利用がありました。過去3
回と比べ、最も大きい利用額となったことから、事業の目的でもある事業者支援
にも寄与できたものと捉えております。

割増商品券事業については、本日、9月1日から販売を開始いたします。また、
新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止とした敬老会に代わる、敬老祝
い商品券事業については、75歳以上の高齢者に対し、市内取扱店舗で利用でき
る「とみや敬老祝商品券」を、9月中旬までにお届けできるよう昨日送付いたし
ました。今回の商品券事業により、原油高、物価高騰による皆様の負担が少しで
も軽減され、市内事業者への支援の一助ともなるよう期待しているところです。

次に、新たな本市の独自支援策となる原油価格物価高騰対応支援事業について申し上げます。本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び昨今の原油価格や物価高騰に伴い、その影響を大きく受ける中小事業者や個人事業主、農家・農業経営者、乳牛等生産者並びに高齢者・障害福祉施設等の運営者に対して、支援金を支給するものです。

詳細につきましては、本定例会の補正予算の審議の際に、改めてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和3年度決算についてご説明申し上げます。

富谷市総合計画・後期基本計画の初年度となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と本市独自の経済的支援を実施するとともに、第5次実施計画に掲げる主要事業の推進や、財源確保を見据えた行政改革にも取り組んだところであります。

長期化するコロナ禍への対応策とした本市独自の経済的支援では、全市民を対象とした地域振興商品券交付事業の実施や、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の支給対象を独自に拡大したほか、米価下落の影響を受けた生産者を支援するための農業継続支援事業に、県内で最も早く取り組むなど、全22事業を実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症関連以外の施策では、昨年5月15日にオープンした、富谷宿観光交流ステーション・とみやどの来場者が、オープン後、わずか5か月で年間目標の10万人を達成し、今年6月には20万人を達成するなど、しんまち地区に新たな賑わいを創出いたしました。

また、不登校児童生徒の学び支援として、昨年4月の富谷市教育支援センター開設に加え、西成田コミュニティセンター内に、東北初となる不登校特例校・富谷中学校西成田教室を整備いたしました。

さらに、内閣府による全国市区町村を対象とした女性参画状況の調査において、本市の審議会等委員に占める女性の割合が全国1,741市区町村で第1位となるなど、さまざまな施策に取り組んだところであります。

一方、財政面では、ここ数年来、予算編成過程の見直しや、新たな財源確保策を主軸とした改革を進め、着実に成果を上げております。

一例を申し上げますと、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の発行を3年連続で抑制したことや、歳入構造における市債依存度を抑えたため、一般会計

市債残高についても4年連続で減少しております。

また、5年連続でプライマリーバランスの黒字を達成するとともに、基金残高についても4年連続で最高水準を更新しており、引き続き、健全な財政運営に取り組んでまいります。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、現在造成工事を進めている高屋敷西地区に、6月の株式会社NTKセラテックに続き、日揮ホールディングス株式会社が用地を取得し、グループ会社の日本ファインセラミックス株式会社が新工場を立地することが決定したことから、7月21日に立地表明式を執り行いました。日本ファインセラミックスにおいては、既に高屋敷地区で3つの工場が稼働しており、今回は、電気自動車向けのセラミックス製品などを製造する拠点工場を新たに立地するもので、今後見込まれる投資総額は、100億円規模になると伺っております。本市といたしましても、本市の将来にわたる発展、そして、新たな雇用の場の創出として大変期待をするものです。今後は、日本ファインセラミックスの工場立地に向け全力で支援してまいります。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

第5期となる富谷塾については、8月末時点で、128名の方々が入塾し、活動の輪を広げています。5年目となる現在は、メディアでもしばしば紹介され、全国からの行政視察も増加するなど、各方面からも大変注目される取組となっております。引き続き、塾生のニーズに応じた、よりチャレンジできる環境を強化しながら、特色のある事業を展開するなど、塾生の起業支援に取り組んでまいります。

また、デジタル田園都市国家構想推進交付金・地方創生テレワークタイプを活用したテレワーク施設の整備については、宮城大学によるコンセプトワークで提案のあった、「歴史あるオフィスから未来のビジネスを共創する」を基本とし、改修する「荷宿」の歴史を生かした学びの場として、また、人が集まる新たな賑わいの場として、そして、しんまちにおける新たなビジネスの拠点として施設整備に取り組んでまいります。

なお、宮城大学との連携により進めている「しんまち活性化事業」については、地域資源を生かしたエリアリノベーション事業として高い評価を受け、環境と居住の共生に関する研究機関である日本環境共生学会が主催する、今年度の学会賞「環境活動賞」を受賞いたしましたので、ご報告いたします。

(3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

7月の大雨により、農地や水路等の農業用施設 50 か所に被害が発生し、営農等の秋の収穫期に支障を来すことの無いよう、早急に復旧工事に着手するため、専決処分をさせていただき、災害復旧工事を進めてまいりました。8月18日現在で 33 か所、約 66 パーセントについて復旧に着手しており、残りについても早期復旧に向け取り組んでおります。

米の生産については、早いところでは今月中旬ごろから稲刈りが始まりますが、今年の作柄は「やや良」と見込まれております。今年も出荷に合わせ、米の概算金が支払われるところですが、令和 4 年産米についての国の見通しでは、主食用米は生産調整により作付面積が前年よりも減少となる見通しや、米価安定に適正とされる民間在庫量の水準も規定内の範囲となり、需給の面では改善の方向にあるとのことであります。

しかしながら、米価下落前の価格に回復するという見通しとはならないこと、さらには、農業用資材の高騰や原油高騰の影響を受け、米づくりの環境は益々厳しい経営状況となっております。このような現状において、農業経営を継続していただくため、昨年度に引き続き、米価下落に対する支援と併せ、先ほど申し上げた物価高騰に対する本市独自の支援を行うことといたしました。

市の特産品であるブルーベリーについては、昨年度より、収穫量は増加の状況であり、旬の時期での生食用の販売においては、平年並みの出荷販売がされました。また、ブルーベリーサポーターズによる収穫作業の支援による収穫量についても、昨年を超える量を収穫していただきました。今後も、ブルーベリーの産地拡大に努めてまいります。

とみやはちみつプロジェクト推進事業については、養蜂を開始してから7年目を迎える今年度の蜂蜜の収穫量は、約160キログラムとなり、とみやスイーツや、秋のスイーツフェアにおけるスイーツの原料としての販売を予定しております。引き続き、養蜂への取組に対する養蜂家育成事業等により支援を継続し、推進してまいります。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、先ほども申しあげましたとおり、6月25日に来場者20万人を達成し、当初の年間来場者目標10万人に対して、約1年1か月で倍の来場者数となり、多くの皆様にご来場いただきました。

また、今年度は、この夏の特別企画として、「とみやど夏祭り」や「七夕WEEK」、そして「しんまち納涼盆踊り大会」など、家族や地域で楽しめるイベントも開催し、多くの皆様にご来場いただいております。指定管理者である地域商社・株式会社1038（とみや）は、2月に設立して約半年が経過し、少しずつ地域にも浸透してまいりました。今後も、とみやどへのさらなる集客を行うために、数多くの魅力的なイベントの企画や、地域の資源を活用した新たな特産品の開発など、しんまち地区のにぎわい創出と交流人口の拡大、そして富谷市全体の活性化に向けて取り組むこととしております。

恒例となりました、とみやブルーベリースィーツフェアについては、7月2日から18日までの17日間実施し、好評のうちに終えることができました。

また、秋のスイーツフェアは、10月1日から16日までの16日間、市内スイーツ店12店舗の参加をいただき実施いたします。「スイーツのまち とみや 魅力発信プロジェクト」として、新たな試みとなるデジタルスタンプラリーや、情

報誌、SNS を活用した積極的な情報発信により、「スイーツのまち とみや」として、本市の魅力向上につながる効果的な事業を展開してまいります。

富谷宿街道まつりについては、7月15日に実行委員会を立ち上げ、市制施行6周年の記念日となる10月10日の開催に向けて準備を進めているところです。3年ぶりの開催となりますが、特に今回は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、多くの方々にお越しいただけるまつりとなるよう準備を進めてまいります。

(5) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙台北部道路富谷ジャンクションのフルジャンクション化については、都市計画変更の申出を県に提出し、来年1月の変更告示を目指して手続きを進めることとしております。なお、8月3日には、齊藤鉄夫国土交通大臣を訪問し、フルジャンクション化の早期事業化をはじめとした要望書を提出してきたところです。

また、仙塩広域都市計画第7回定期見直しについては、明石台東地区において、宮城県知事に提案しております、東北労災病院及び県立精神医療センターの合築候補地の整地を今年度中に完成させることとしております。

(6) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公園関係については、大亀山森林公園の利用促進を目的とした、「おためしイノベーション TOMIYA」の活用により、民間事業者との協働によるイベントを8月に実施し、好評をいただきました。今後、実証事業の報告書を取りまとめ、指定管理者制度の導入について、引き続き検証してまいります。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

第 2 期富谷市教育振興基本計画の策定については、これまでに 2 回の策定委員会を開催し、委員の皆様から、教育の基本目標である学校教育、生涯学習、芸術文化及び生涯スポーツの施策についてご意見をいただいたところです。今後は、市民や児童生徒等を対象としたアンケート調査の結果などを踏まえ、策定を進めてまいります。

次に、富谷中学校西成田教室については、今年 4 月の開設後、教職員の日々の努力と工夫のもと、生徒一人ひとりに寄り添った柔軟な運営に努めております。最近では、生徒同士のコミュニケーションが深まるなど、徐々にその効果も表れてきております。今後も、子どもたちの多様な教育機会を確保するとともに、社会的な自立につながる支援を充実しながら、誰一人取り残すことのない教育を一層推進してまいります。

次に、学校給食センターについては、地震被害に伴う全面復旧作業を夏季休業期間中に概ね完了しました。今後、復旧ラインを含めた作業確認や試験運転を実施し、秋季休業日以降の後期から全面稼働を開始する予定です。

また、調理等業務委託が今年度で契約満了となることから、当該業務の検証を踏まえた令和 5 年度以降の適切な委託業務に向けて、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

今年 3 月 16 日に発生した、福島県沖を震源とする地震に伴う学校施設の災害復旧については、発生直後から復旧工事や被災状況の調査に努めてまいりましたが、成田中学校の内壁・外壁及びアルミサッシの破損等において、当初の想定を大きく上回る被害が確認されたところであります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館等複合施設整備関係については、6 月 3 日に基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルの公告を行い、多くの設計事業者から提案をいただきました。

これらの提案を受け、8月18日に第一次審査を、8月28日には、公開プレゼンテーション・ヒアリングによる第二次審査を実施し、「NASCA+はりゅうウッドスタジオ共同体」を最も適当と判断される設計事業者として選定いたしました。今後、選定した事業者と契約に向けた協議を進めてまいります。

また、これまでの計画では、図書館部分の整備に活用できる補助金が見込めない状況のもと進めてまいりましたが、今年度策定予定の立地適正化計画を基にした、都市構造再編集中支援事業交付金が、図書館を含む複合施設全体の整備に活用できる可能性が見えてまいりました。この交付金では、実施設計費及び建設工事費等の2分の1の国費充当が見込まれるため、実施設計については、立地適正化計画策定後の令和5年度に着手することといたします。

これに伴い、開館時期の見直しが必要となる可能性もございますが、引き続き予定どおりの開館を目指して最大限努力してまいります。

(4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

10月23日に実施予定の県制150周年記念事業 TOMIYA&TAIWA 七ツ森ハーフマラソン大会については、6月10日から8月10日までの申込期間で、1,980人のエントリーを受付いたしました。今後も実施に向けて、実行委員会を中心に協議を進めてまいります。

(5) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

民俗ギャラリーについては、東北大学総合学術博物館との共催で企画展「宮城の化石展～宮城と富谷の古生物～」を7月26日から9月4日まで開催しており、これまでに多くの方々に観覧いただいております。今後も継続的な歴史文化関連の取組を進めてまいります。

次に、小学校の金管バンド活動については、仙台大学との包括連携協定に基づき8月1日から5日までの期間で市内8校それぞれに指導者の派遣をいただきました。11月26日に開催を予定しております「とみやマーチングフェスティバル」の3年振りの開催に向けて準備を進めてまいります。

(6) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る国の経済対策として、今年5月の第2回臨時会にてご可決いただきました、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業については、7月末日時点で、児童扶養手当を受給されている方など、414世帯、681名の児童の保護者に対し、3,405万円の給付が完了しております。

また、乳児を養育する子育て家庭への新たな支援として、乳児見守りおむつ等お届け便事業を行うことといたしました。長引くコロナ禍において、保護者の感染リスクの回避や経済的な負担の軽減等を主な目的として、今年度生まれたお子さんが1歳になるまでの間、自宅に紙おむつ等を配送するものです。

この事業は、来年度においても継続的に実施することとしており、今後は、紙おむつなどを届ける際に、声掛けや見守りなど、母子の健康状態の確認を行うこととしており、子育ての不安の解消もできるように努めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

3. 「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 健康・保健関連施策について

はじめに、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、8月4日から市内公民館を会場に、乳がん検診を開始しております。入場前の体温測定や体調確認を行うなど、引き続き感染防止策を十分に講じた上で実施してまいります。

また、市の健康課題解決を目指し、昨年度製作した漫画「^{とみたに}富谷^ちさん家の健康推進計画」を、8月に市内小中学校へ配布しました。今後も、あらゆる世代が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、周知に努めてまいります。

(2) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険については、今年度から実施している未就学児の均等割5割軽

減について、子育て世代への幅広い負担軽減を目的に、来年度から、本市の独自支援策として対象年齢を18歳まで拡大する予定としております。

つきましては、本定例会に関連議案を提案しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

また、後期高齢者医療制度については、10月1日から、一定以上の所得がある方の窓口負担割合が2割となることから、配慮措置があることも含め、引き続き分かりやすい制度の周知に努めてまいります。

4. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、10月30日に、富谷市総合防災訓練を予定しております。

今回の訓練は、各町内会等の計画による安否確認訓練、MCA無線を使用した、市と町内会との情報伝達訓練及び東向陽台公民館での防災に関する備品の展示等を計画しており、新型コロナウイルス感染症の十分な予防措置をとりながら実施いたします。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

防犯関連については、昨年度に引き続き、各中学校区に1台ずつ防犯カメラを設置いたします。5年目となる今年度は、来年2月中に設置を完了する予定としており、設置総数は29台となります。

交通安全関連については、9月21日から30日までの10日間にわたり、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されます。本市におきましても、9月21日に富谷市出動式を挙行し、交通安全意識の普及を図りながら、交通事故防止に向けた取組を推進することとしております。なお、今年6月に3年を超え、過去最長の記録を更新し続けている交通死亡事故ゼロは、8月末で1,178日となっております。今後も継続すべく、引き続き、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

男女共同関連については、議会の皆様にはすでにご報告しておりますとおり、富谷市男女共同参画基本計画の指標等の一部を改定いたしました。引き続き、本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

(4) 省エネルギー・自然エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・自然エネルギー施策について申し上げます。

ゼロカーボンシティの推進については、7月27日に東北では初めて、全国では33番目となる「世界首長誓約/日本」に参加する署名を行いました。本誓約は、パリ協定の目標の達成に地域から貢献しようとする国際的な取組で、エネルギーの地産地消の推進、国が掲げる2030年の温室効果ガスの排出削減目標以上の取組、気候変動の影響への適応について、取り組んでいくことを誓約いたしました。

ゼロカーボンシティ推進事業関連については、現在、富谷市2050年ゼロカーボン戦略実現方策調査業務を進めておりますが、市民啓発事業の一環として「ゼロカーボン デイキャンプ」を8月2日、19日の2日間にわたり、成田公民館と西成田みつばちの里を会場に開催しました。8月9日には、電気自動車・C+pod（シーポッド）の納車式を行いました。リース方式で2台導入し、今後は、福祉関係課の車両として家庭訪問等において活用してまいります。

さらに、10月30日に開催する総合防災訓練では、現在、宮城交通において実証運行を実施しているFCバスを活用した、給電訓練を実施することとしております。

また、令和元年度から開催しておりました「サイエンスキャッスル東北大会 in 富谷」については、このコロナ禍の状況を踏まえ、今年度は、より広く多くの市民にゼロカーボンへの意識が高まるように、環境啓発冊子を作成し、全戸に配布する予定です。

今後も、本市が目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、さらなる脱炭素社会への取組を進めてまいります。

(5) 市民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

今年度第2回目となる「とみやわくわくミーティング」については、「市の情

報発信について～市民へ伝わる、市民とつながる広報へ～」をテーマとして、10月18日に開催いたします。

また、第3回目は、昨年度と同じく、小学生を対象とした「とみやわくわく子どもミーティング」として、「子どもにやさしいまちづくり」をテーマに、11月18日に開催する予定で準備を進めてまいります。

市民協働の推進については、市民の公益的な活動への支援について、6月30日に、富谷市協働のまちづくり推進審議会から答申をいただきました。今後、審議会のご提言や市民の皆様のご意見等を十分に踏まえ、令和5年度までに本市における支援方針の取りまとめを行い、具体的な支援に取り組んでまいります。

町内会館の整備については、とちの木会館の増築等改修工事が、当初の予定どおり、8月末に完了いたしました。課題となっておりました狭隘（きょうあい）化が解消し、さらにトイレ等の室内設備を一新するなど、利便性の向上を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策の独自支援策として、町内会活動における感染防止対策を促進するため、各町内会館に二酸化炭素濃度測定器を配備することといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

（6）行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

昨年度に引き続き、宮城大学との連携事業として実施している「人生学 とみやプレミアムスクール」については、7月22日に、キックオフイベントとして市役所市民交流ホールを会場に、株式会社良知経営（りょうちけいえい）、代表取締役 濱田総一郎（はまだそういちろう）氏を講師として、「理念がイノベーションを生む」と題した基調講演を開催いたしました。

さらに、8月23日には、入校式と第1回目の講義を開催したところです。今後は、12月の最終考察まで計4回の講義を開催し、スクール生自身と本市の未来について、一緒に考察を深めてまいります。

次に、市税について申し上げます。

改めまして、市民の皆様には、納税に対してご理解を賜り、深く感謝申し上げます。市税については、今年度の当初課税をすべて終え、当初課税総額は、58億2千万円となり、昨年度当初課税額との比較で、1億8千万円の増となりましたので、ご報告いたします。

令和4年富谷市功労者表彰式については、11月3日の文化の日に開催を予定しております。多年にわたり富谷の発展に寄与されました功労者の方々に對し、これまでのご尽力とご功績に感謝の意を込めて表彰いたしますので、議会の皆様をはじめ、ご来賓の皆様とともに、功労者の方々をお祝いしたいと存じます。

市制施行6周年記念事業について申し上げます。

市制施行を記念した花火プロジェクトについては、今年も10月10日に打ち上げを予定しております。市制施行6周年となる今年度も、コロナ禍で閉塞している社会情勢の中、市民の皆様にも少しでも元気を届ける花火になればと考えております。

今年度については、商工会等と連携協力を図り、市内企業等へ協賛金を募ってまいります。現在の経済情勢を鑑み、市としても必要経費を支出する形式を予定しております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

また、11月20日には、NHK仙台放送局との共催による「NHKのど自慢」が富谷スポーツセンターを会場に開催されます。昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を見送ったところではございますが、今年度は感染防止対策を講じたうえで開催し、全国に本市をPRしていきたいと考えております。

次に、各民間調査機関発表の自治体評価ランキングについて申し上げます。

7月27日に大東建託株式会社が発表した「街の住みこちランキング2022」において、本市は4年連続宮城県第1位、3年連続東北第1位となりました。5月、6月に各民間調査機関から発表されたランキングを含めると3つの自治体評価ランキングすべてにおいて宮城県第1位となりました。各データや居住者満足度調査において、いずれも高い評価をいただいたものと受け止めております。

引き続き、本市の将来像「住みたくなるまち日本一」を目指して、まちづくりに取り組んでまいります。

最後に一言、わたくし自身のことについて申し上げます。

わたくしは、平成27年2月、町民の付託を受けて町長に就任して、これまで一貫して「住みたくなるまち日本一」の実現のために、市役所職員と共に一丸となり、チーム富谷で、議会の皆様はじめ市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、日々、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

この間、市制施行という歴史的な転換期を経て、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックという大きな課題に直面しながらも、一つひとつの施策に迅速、かつ丁寧に向き合いながら、市民の皆様の生活を守り、市民協働によるまちづくりの歩みを着実に進めることができ、民間調査機関による自治体評価ランキングにおいては、令和元年から軒並み県内一位・東北一位という高い評価をいただいております。

これもひとえに市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力の賜であり、心から感謝申し上げます。

富谷市は来月、市制施行6周年を迎えますが、市としてのまちづくりは、これからがとても重要です。

市制施行に合わせて策定した富谷市総合計画も新たな3つの視点を加えて昨年度から後期計画をスタートさせています。

また、現在の人口減少社会において、富谷市地方創生総合戦略、富谷市人口ビジョンを策定し、東北で唯一の100年間人が増え続けるまちづくりを目指しており、計画に掲げた一つひとつの施策を、確実に成し遂げる責任と使命があります。

来年2月、わたくしは、2回目の任期を迎えますが、富谷市のさらなる発展と、「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して、引き続き、全身全霊で市政運営に取り組むべく、3期目の市長選挙に立候補する決意を固めました。

来年2月の任期満了にあたり、わたくしの決意をここに申し述べ、開会のご挨拶とさせていただきます。